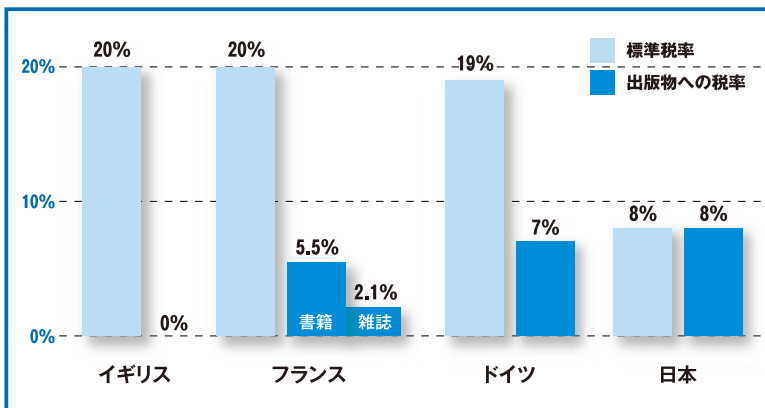


書店を守ろう！子どもたちの未来のために！

「本と雑誌」は「軽減税率」が世界の常識です

グラフをご覧ください。ヨーロッパの先進国は自国の文化の発展のため、出版物に広く軽減税率を適用しています。

イギリスはゼロ%（標準税率20%）、フランスは雑誌2.1%書籍5.5%（標準税率20%）、ドイツは7%（標準税率19%）です。アジアでも、韓国（標準税率10%）、タイ（標準税率7%）、マレーシア（標準税率6%）では、出版物に消費税が課されていません。



※2017年4月1日から日本の標準税率は10%になります

それは、未来を担う子どもたちへの投資と考えているからです。

世界の各国は文化、科学の発展のため、将来の国力のために軽減税率を適用しています。

日本はどうでしょうか？

「本屋さんゼロの自治体」数

北海道	47	石川	1	岡山	3
青森	9	福井	1	広島	1
岩手	5	山梨	8	山口	3
宮城	6	長野	35	徳島	4
秋田	9	岐阜	4	香川	0
山形	9	静岡	2	愛媛	2
福島	22	愛知	2	高知	13
茨城	3	三重	4	福岡	13
栃木	1	滋賀	2	佐賀	2
群馬	12	京都	4	長崎	3
埼玉	5	大阪	4	熊本	13
千葉	7	兵庫	2	大分	1
東京	6	奈良	15	宮崎	5
神奈川	2	和歌山	6	鹿児島	8
新潟	3	鳥取	3	沖縄	19
富山	1	島根	2	計	332

2015年5月1日アルメディア調べ

子どもたちが直接本に触れられる本屋さんが全国的に減っています。

市町村という基礎自治体で、本屋さんが1軒もない「本屋ゼロの町」が至る所で現れています。

2014年の出版販売金額は前年比4.5%減の1兆6050億円でした。販売金額の落ち込みは1950年の統計開始以来最大なのです（出版科学研究所調べ）。

原因ははっきりしています。昨年4月に5%から8%に引き上げられた消費税の影響です。これ以上、本屋さんが減ることは日本文化の衰退につながらないでしょうか？

私たちは大いに危惧しています。子どもたちが全国どこでも等しく本に触れられる環境が破壊されることを！

出版物に軽減税率を!!

日本書籍出版協会
日本雑誌協会
日本出版取次協会
日本出版インフラセンター
日本書店商業組合連合会
読書推進運動協議会
文字・活字文化推進機構
出版文化産業振興財団

問い合わせ先

一般社団法人 日本書籍出版協会 調査部

research@jbpa.or.jp TEL:03-3268-1303 FAX:03-3268-1196

提 言

私たちは、2017年4月に予定されている 消費税率10%への引き上げに際し、 出版文化に軽減税率を適用することを求めます。

現在、生活必需品である食料品への軽減税率適用が検討されております。食が「身体の糧」であると同様に、書籍・雑誌等の出版物は「心の糧」であり、生きていく上で欠かせない必需品です。わけても子どもたちにとって読書体験は人格形成の基本を構築していく上で不可欠なものです。加えて、出版物は健全な民主社会を構成するための知的インフラであり、知力、技術力、国際競争力の源でもあります。

ヨーロッパの国々や多くの先進国では、出版物に軽減税率が適用されています（イギリスでは税率ゼロ）。各国は、出版物をその国の文化の持続的発展や国民の知的水準を維持・向上させる上で必要な存在と位置づけ、国民が容易にかつ低価格で手に入れることが可能なように制度として保障しているのです。

憲法25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されています。最低限度の健康的な生活に食料品が不可欠であるように、出版物は最低限度の文化的生活に必要不可欠です。

出版物への軽減税率適用は、必ず実現すべきものと考えます。

2015年4月22日

出版文化に軽減税率適用を求める有識者会議

浅田次郎（日本ペンクラブ会長）

内館牧子

姜 尚中

樹林 伸

里中満智子

篠 弘（日本文藝家協会理事長）

田原総一郎

弘兼憲史

村山由佳

柳田邦男

片山 等（国土舘大学法学部教授）

曾我部真裕（京都大学大学院法学研究科教授）

山田健太（専修大学文学部教授）